

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																														
かな専門学校		平成19年1月19日		塚田 純也		〒 367-0232 (住所) 埼玉県児玉郡神川町大字新里2779-5 (電話) 0495-74-1294																																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																														
社会福祉法人神流福祉会		昭和63年9月28日		岡泉 淳		〒 367-0244 (住所) 埼玉県児玉郡神川町大字八日市739-2 (電話) 0495-74-129477-1212																																														
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																												
教育・社会福祉		社会福祉専門課程		介護福祉科		平成6年文部科学省認定		-																																												
学科の目的		学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士の領域に関して広く知識と技能を習得して、地域福祉に貢献できる有能な福祉専門家を育成することを目指す。また、「笑顔」「健康」「誠実」を基本とし、介護を通して「心と心との触れ合い」ができる人間性豊かな介護福祉士の養成を目的とする。																																																		
認定年月日		平成28年2月19日																																																		
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																																								
2年		昼間		1901		1310		141		450																																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間																																								
80人		37人		0人		3人		4人		7人																																										
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 定期試験・出席状況・学習態度等を総合し、認定を行う 評価の方法: 優、良、可、不可をもって表し、優、良、可、を合格、不可を不合格とする																																												
長期休み		■学年始:4月1日 ■春季:3月23日～4月2日 ■夏季:8月2日～9月1日 ■冬季:12月24日～1月5日				卒業・進級条件		卒業要件:																																												
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教育相談、教員・友人の支援、家庭訪問、保護者面談等きめ細かい指導で対応				課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 神川町産業祭、施設の行事等へのボランティア活動  ■サークル活動: 有																																												
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 老人福祉施設、病院、障害者施設  ■就職指導内容 卒業までの2年間で、キャリアコンサルティングを3回および年2回の就職ガイダンスを開催し、就職に向けての意識付けを実施 ■卒業生数 7 人 ■就職希望者数 7 人 ■就職者数 7 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他 ・進学者数: 0人				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	7人	6人																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																	
介護福祉士	②	7人	6人																																																	
中途退学の現状		■中途退学者 3名 令和3年4月1日時点において、在学者29名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者26名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題・体調不安				■中退率 10%																																														
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 <じら山奨学金・・・本校入学金相当額(225,000円)支給 新卒者: 評定平均値「3.5」以上の者 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																																		



1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標である「地域に貢献できる専門力、実践力、人間力のある介護福祉士」を養成するために、実務に必要な知識・技術・技能を熟知している地域の介護施設・事業所等の意見を反映させた教育課程を編成し、施設との連携協力を推進する。具体的には実習、演習、実習指導者会議、就職ガイダンス、合同研修会等を組織的に取り組み、実践的な職業

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校の教育課程の編成等に関して調査、分析、考察を行うとともに、施設との連携授業の工夫改善について、教育課程編成委員会の意見として、教務部会に対して提言を行うものとする。教務部会は、教育課程編成委員会の提言を検討し、教育効果の期待できるものについては、積極的に本校の教育課程に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
根岸 英衣	社会福祉法人英会 栄華の里デイサービス	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吉田 和弘	社会福祉法人幸寿会 養護老人ホーム清風苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
濱中 信世	医療法人健秀会 介護老人保健施設なでしこ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
塚田 純也	社会福祉法人神流福士会かんな福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
川端 博	社会福祉法人神流福士会かんな福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月29日 10:20～12:00

第2回 令和4年2月4日 10:20～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・国家試験対策の授業を年度早期の段階でカリキュラムに反映させる。・授業の中で今以上の体験活動を行えるようカリキュラムを編成する。・実習中の指摘事項を指導できるようカリキュラムを編成する。等の意見を踏まえ、より良いカリキュラムの編成を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の講義・演習で学んだ介護福祉の専門知識や技術を、施設等の実習を通して体験・活用することによって、理論と実際とを統合し、利用者に対して実践的な生活援助ができる能力を養う。また、施設は、多様なコミュニケーション技術、他職種連携等を体得できる極めて重要な場でもある。こうした観点から、学校と施設等が密接な連携をとり、互いに進取の精神

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1 実習Ⅰ

利用者との人間的なふれあいや、基本的な日常生活援助を行い、利用者のニーズと介護の機能、並びに施設職員の役割について理解する。評価は実習指導者と学校とによる総合評価 <内容> ア 施設概要の理解(オリエンテーション) イ 施設職員の職種と役割の理解(施設の法的根拠・設置基準等) ウ 日常生活援助を通して利用者の理解を深める(①利用者の背景を知る。②申し送りに参加し、各職種間の連携を知る。適切な連絡、報告を行う。) エ 基本的な日常生活援助を指導者の下で行う(①介護職員とともに施設の日課に沿った援助を実施する。②日常生活援助を通して、利用者とのコミュニケーションを図る。③週1回のカンファレンスと最終週に反省会を行う。) オ 介護記録を書く(目標に沿った考察が書ける。)

2 実習Ⅱ-1

学習・実習で得た知識技術を用い、利用者の状況に応じた個別的な介護を行う。また、他職種との連携をもとに自己の役割について理解を深める。評価は実習指導者と学校とによる総合評価 <内容> ア 利用者の生活全般の流れの理解と介護活動(①利用者を受け持つ。②保健・医療関係者など他職種から情報を得る。③利用者の諸記録を読む。) イ 利用者に応じた適切なコミュニケーション。利用者の障害の形態に応じた援助(①意思の疎通が難しい利用者に対し、コミュニケーション手段を工夫する。②利用者の日常生活のなかでの楽しみや、レクリエーションの意義、位置づけを理解する。) ウ 利用者の介護過程を展開するために必要な情報収集・分析・解釈から課題を見出し介護計画を立案する。(情報を分析・解釈・関連付け・総合化し介護計画を立案する。エ 他職種理解(福祉用具や、自助具の実際を知る。) オ 施設の社会的資源としての役割を理解する。(施設と地域の関わりを知り施設で行う様々なサービスを知る。)

3 実習Ⅱ-2

利用者のニーズを把握し、個別介護を計画的に実施する。施設運営にも考えを及ぼし他職種との連携の上、チームの一員としての介護福祉士像を明確にする。評価は実習指導者と学校とによる総合評価 <内容> ア 介護過程の展開を通して、個別介護を理解する。(利用者の個別介護計画の立案・実践・評価を行う。) イ 介護福祉士としての自己を明確にし、チームの一員として介護実践する。(カンファレンスを行い、介護過程についてスーパービジョンを受ける。) ウ 研究的な視点に立って、介護を実践する。(実習で不足していた知識技術の修得を心掛ける。) エ 施設管理の在り方を理解する。(施設管理及び施設全体の動きを理解して介護を行う。)

4 演習

介護総合演習Ⅱ、Ⅲ

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実習Ⅰ	利用者との人間的なふれあいや、基本的な日常生活援助を行い、利用者のニーズと介護の機能、並びに施設職員の役割について理解する。	老人保健施設 本庄アークホーム 彩の苑 たまむら かみかわ 特別養護老人ホーム いろりの友 福寿園
実習Ⅱ-1	学習・実習で得た知識技術を用い、利用者の状況に応じた個別的な介護を行う。また、他職種との連携をもとに自己の役割について理解を深める。	同上
実習Ⅱ-2	利用者のニーズを把握し、個別介護を計画的に実施する。施設運営にも考えを及ぼし他職種との連携の上、チームの一員としての介護福祉士像を明確にする。	同上
介護総合演習Ⅱ	介護実習の事前授業として事業所の職員から体験談を伺い、イメージづくりを行う。	同上
介護総合演習Ⅲ	介護実習の事前授業として事業所の職員から体験談を伺い、イメージづくりを行う。	同上

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

自己の職責を自覚し、創意工夫と研究的態度を信条とし、資質の向上に努めなければならない。

(本校就業規則 第17条の2 サービスの心得)

<研修の方針> 研修は、教職員の専門分野に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得向上を目的として、組織的、計画的、効果的及び継続的に行われなければならない。(かな福祉専門学校教職員研修規程第3条) <教職員の研修>

1 教職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教職員は、授業に支障のない限り、承認を受けて、研修のために勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教職員として必要な知識技術等に関心を払い、校内研修の充実を図るとともに、校外で行われる研修会、研究会等に積極的に参加し専門分野の知見を深め資質の向上に努める。

4 関係施設等との連携を深め、実務に関する知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力の修得向上に努める。(同規程第6条)

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 福祉機器展示会見学

連携企業等: 東京ビッグサイト

期間: 令和元年9月27日(金)

対象: 専任教員

内容 福祉用具の種類と理解

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 認知症サポーター養成講座

連携企業等: 上里町地域包括支援センター

期間: 令和4年7月18日(月)

対象: 専任教員

内容 認知症に対する正しい理解について

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第25回 関西感染症フォーラム

連携企業等: SARAYA

期間: 令和4年11月9日(水)~12月2日(金)

対象: 校長、専任教員

内容 新型コロナウイルスにおける感染対策について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 講義力向上のための研修

連携企業等: 社会福祉法人神流福祉会

期間: 令和4年12月1日(木)~12月15日(木)

対象: 専任教員

内容 講義力工場シートを用いた授業参観、協議、検討

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・自己評価に基づく学校関係者評価を実施し、本校の教育活動の質的向上、学校運営の改善を図り、地域の期待に応える。  
 ・施設等との密接な連携を重視した学校評価活動によって、教育内容・教育方法の工夫改善に取り組み、学生の意欲・資質の向上に努める

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・自己評価に基づく学校関係者評価を実施し、本校の教育活動の質的向上、学校運営の改善を図り、地域の期待に応える。  
 ・施設等との密接な連携を重視した学校評価活動によって、教育内容・教育方法の工夫改善に取り組み、学生の意欲・資質の向上に努める

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
亀田 由美	神川町総合福祉センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	行政等委員
上松 巧	特別養護老人ホーム 千鳥の丘	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
岡野 秀隆	社会福祉法人神流福士会介護老人保健施設かみかわ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

「ホームページ」・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: [http://www.kanna.ac.jp/jyoho\\_r4/jyoho9-2-up5.pdf](http://www.kanna.ac.jp/jyoho_r4/jyoho9-2-up5.pdf)

公表時期: 44713

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①本校の特色ある教育活動の全体像をわかりやすく発信する。
- ②学生・保護者・施設関係者が容易に適切な情報を得ることができるようにする。
- ③施設との連携・協力による教育活動について、分かりやすく示し信頼に応える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校の評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

「ホームページ」・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.kanna.ac.jp/jyoho.html>

公表時期: 44713

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 践	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳・尊厳と自立・尊厳保持と自立支援の実践・人権問題	1 前	30	2	○	△		○		○		
	○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の理解と形成・コミュニケーションの基礎・コミュニケーション技法と実際	1 前	30	2	○	△		○		○		
	○			社会の理解A	生活と福祉（家族・地域・ライフスタイル・生活支援と福祉体系等）・社会保障制度（社会保障制度の考え方・仕組み・機能・発達等）	2 前	30	2	○			○		○		
	○			社会の理解B	介護保険制度（背景・目的・仕組み・組織と役割等）障害者自立支援制度（概観・仕組み・組織と役割）介護実践における諸制度	2 後	30	2	○			○		○		
	○			生活に関わる数学統計処理	インターネットの活用・プレゼンテーションの活用・表計算の活用（作表・計算式・関数・グラフ応用等）	2 後	30	2	○	△		○			○	
	○			生活文化入門	家庭と家族・家庭と福祉・生活科学と衣食住・家庭と消費者問題・環境問題	2 前	30	2	○	△		○			○	
	○			社会保障関連制度入門	社会保障制度（理念・概要・範囲・機能・財政・課題等）年金制度・医療保険制度・介護保険制度・労働保険制度・社会保険制度等の現状と課題	2 後	30	2	○			○			○	
	○			組織とリーダーシップ	組織の形態と機能・リーダーシップの形式と選定・スーパービジョンの機能と実践形態・事例検討	2 後	30	2	○	△		○		○		
	○			介護の基本A①	介護の歴史、介護問題の背景・社会福祉士及び介護福祉士法・QOL及びノーマライゼーションの考え方・介護サービスの概要	1 前	30	2	○	△		○		○		
	○			介護の基本A②	人間の多様な複雑性の理解・高齢者の暮らしの実際・障害のある人の暮らしの理解・介護を必要とする人の生活環境の理解	1 後	30	2	○	△		○		○		
	○			介護の基本B①	自立支援及び利用者主体・個別ケア、ITの考え方と展開・リハビリテーションの考え方と実際・病院・施設、在宅におけるリハビリテーション・介護予防・専門職との連携	1 後	30	2	○	△		○		○		
	○			介護の基本B②	他職種との連携・地域との連携・介護従事者の倫理	1 後	30	2	○	△		○		○		
	○			介護の基本C①	介護における安全の確保・事故防止・安全対策・感染対策・健康管理の意義と目的・健康管理に必要な知識と技術・安心して働ける環境づくり	2 後	30	2	○	△		○			○	
	○			介護の基本C②	介護従事者の心身の健康管理、介護職のワークストレスとバーンアウト・介護職のストレスマネジメント・腰痛予防と対策	2 後	30	2	○	△		○		○		
	○			コミュニケーション技術A	介護におけるコミュニケーションその目的と意義と役割・コミュニケーションの技法（傾聴技法・質問技法）	1 後	30	1	○	△		○		○		
	○			コミュニケーション技術B	記録による情報の共有化・連絡、報告、相談の技術・カンファレンスの展開技術	2 後	30	1	○	△		○			○	
	○			生活支援技術A①	運動・移動の支援技術（車椅子の介助・歩行の介助）	1 前	30	1	○	△		○		○		
	○			生活支援技術A②	食事の支援技術（生活支援・自立に向けた移動の介助・自立に向けた食事の介護）	1 前	30	1	○	△		○		○		
	○			生活支援技術B①	自立に向けた居住環境の整備・自立に向けた排泄の介護・ベッドメイキング	1 前	30	1	○	△		○		○		
	○			生活支援技術B②	排泄の支援技術	1 前	30	1	○	△		○		○		



